

2024 年度秋 Semester フィールド・スタディ/プロジェクト研究 募集要項

募集期間	実習期間	募集プログラム
2024/10/9(水)~ 10/23(水) 14:00	2025 年 2-3 月	シラバス参照



【重要】2024 年度からいくつかの重要な変更があります。

プログラムへ申請する際は、シラバス・募集要項・遵守事項・誓約書の内容を確認し、全て理解・了承している必要がありますが、下記の項目については特にしっかりと確認をしてください。

- [プログラム費用の徴収について](#)
- [実習地集合・解散となり、現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通\(宿泊\)手配は、受講者で行うこと\(海外航空券は受講者の手配となる\)](#)
- [プログラムに係る各種提出物・プログラム費用の締切り厳格化について](#)

立命館アジア太平洋大学
アウトリーチ・リサーチ・オフィス
第 2 版
(2024 年 9 月 20 日)

フィールド・スタディ/プロジェクト研究とは

■フィールド・スタディ■

教員の指導のもとで、各学部の専門分野に関するテーマに基づき、現場で調査・研究活動を行い、自らの興味・関心を深め、専門的な理論と実践の架け橋となるプログラムである。

各学部におけるプログラムの特色

【アジア太平洋学部】

アジア太平洋学部のプログラムでは、アジア太平洋学の枠組みにおいて、ある事象について包括的に学修し、専門性、誠実さ、共感をもって国際社会で活躍できる人材を育てることを目的とする。参加学生は、異なる価値観・文化を持つ他者と適切に協働することを学び、様々な事象について観察、分析、調査、議論し、組織的な解決策を講じられるようになることを目指す。

【国際経営学部】

国際経営学部のプログラムでは、国際的かつ批判的な思考力及び知識・技能を持つ人材の育成を促進することを目的とする。また、専門科目に対する関連付けを高めるために、経済・経営に関する反転的な学習を経験できる。

国際経営学部では、以下のテーマでプログラムを実施する。

A) グローバルビジネスイマージョン

国・地域をまたいだビジネスについて、歴史、文化、政治的な側面から重層的な理解を促進する。

B) ビジネスを通じた社会貢献活動

実際の社会起業家が活動する現場の視察や養成プログラムに参加することで、社会に貢献できる起業家を養成する。

C) 理論と実践のギャップの橋渡し

企業見学や視察を通して、学内で学んだ最新の知識と現場での実践にどのようなギャップがあるのかを理解する。

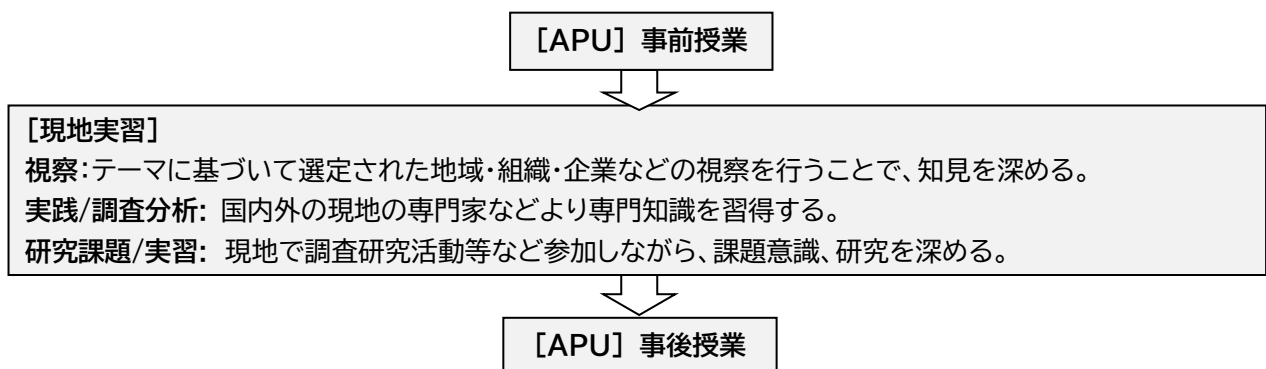
【サステナビリティ観光学部】

サステナビリティ観光学部では、持続可能な社会と観光に関わる現代的な課題や地球規模の問題を解決するために学術的知識と革新的な研究に取り組む「学問的実務家:Academic-Practitioner」の育成を目的としており、フィールド・スタディをはじめとする Off-campus Programs 関連科目の単位修得を卒業要件の一つとしている。フィールド・スタディは、学部専門分野に関するテーマに基づき、現場で調査・研究活動を行い、学生が自らの興味・関心を深め、専門的な理論と実践を繋げる経験を提供する。

■プロジェクト研究■

プロジェクト研究は、専門演習(ゼミ)を履修する 3、4 回生(5~7 セメスター)の学生を対象とした連携型プログラムである。学生はゼミの授業に加え、プロジェクト研究に参加することで、自身の研究課題に対してより深い専門知識を修得し、その後の卒業論文の執筆へと繋げる。

プログラムの流れ



申請要件 / 科目集計分野

■フィールド・スタディ & プロジェクト研究 共通項目■

申請要件、科目集計分野は、所属学部・カリキュラム年度・プログラム実施学部・セメスターによって異なります。よって、各プログラムのシラバスの「所属学部/カリキュラムごとの履修可否・科目分野・科目名・申請可能セメスター」欄を必ず確認の上、申請してください。

【学籍状態】

- ・プログラム実施セメスター(2024 年度秋セメスター)に通常在籍していること
- ・プログラム実施セメスター(2024 年度秋セメスター)に在籍状態が「留学」「休学」となる場合は受講不可
- ・停学中の学生は、申請締切日までに停学期間が終了する場合には、申請可
- ・上記以外にシラバスの「履修の目安」や「学生への要望事項」が定められている場合があるため、詳細をシラバスで確認しておくこと

【言語学修状況】

プログラム実施セメスター(2024 年度秋セメスター)時点で、以下条件を満たしていることが必要です。

英語基準学生が日本語開講プログラムを受講する場合:

日本語で授業が行われるため、授業内容を理解することができる程度の日本語能力を有する。

日本語基準学生(スタンダードトラック)が英語開講プログラムを受講する場合

英語中級 A・Bの単位を修得済。

E/J 開講の場合

言語要件: なし

【実施人数】

- ・プログラムに参加できる人数の上限はシラバス記載の通りです。
- ・選考を行うため、応募人数が上限を下回る場合も全員が参加できるとは限りません。
- ・また、シラバス記載の最少実施人数を受講者が下回る場合は、そのプログラムは閉講となります。

【参加資格】

プログラムへの受講許可が下りていない学生がプログラムへ参加することはできません。

【同一プログラムの再履修について】

過去に実施されたプログラムの受講者は、同一プログラムへの再度の参加(再履修)はできません。

■フィールド・スタディのみ■

受講者の選考にあたっては、開講学部に所属する学生が優先される場合があります。

■プロジェクト研究のみ■

- ・プログラム実施セメスター(2024 年度秋セメスター)に 3・4 回生演習科目を履修中であり、次セメスターも演習を継続する意思があること。
- ・「プロジェクト研究」担当教員の演習(専門演習、卒業研究)に所属していなくても履修可。また、所属学部に関係なく申請可。

選考方法

- ・ 書類審査による総合的な選考を行います。(面接が必要と判断された場合は、別途連絡します。)
- ・ 受講者の選考にあたっては、開講学部に所属する学生が優先される場合があります。

募集ガイダンス日程

日時: 2024/10/9 (水) [日本語] 14:20-15:20 / [英語] 17:00-18:00
形式: オンライン (Zoom MTG ID: 917 3107 0561)
注意: Zoom へは APU アカウントから参加する必要があります。詳細は[こちら](#)で確認してください。

選考結果発表

2024/11/6(水) (Campus Terminal「あなた宛ての重要なお知らせ」で通知)

受講者ガイダンス ※受講が決定した場合出席必須

日時: 2024/11/13(水) 5 限 (16:10-)
形式: 対面 (教室は受講決定後に連絡)

危機管理ガイダンス (出席対象: 海外プログラム受講者のみ) ※受講が決定した場合出席必須

2025/1/22(水) 5 限 (16:10-)
形式: オンライン (Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡)

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与されるSemester: 2024 年度秋Semester
成績付与時期: 2025 年 4 月
成績問い合わせ時期: 2025 年度春Semester科目 成績問い合わせ期間

プログラム受講決定後の提出物について

プログラム受講決定後、対応が必要な項目や提出物が複数あります。期日ごとの詳細は以下で確認してください。「[プログラム受講が決定した後の提出物](#)」

参加における注意事項

[注意] 基本的な注意事項は巻末添付「[Off-campus Programs に参加するにあたっての遵守事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

1. 経費

プログラム費用

- ・ プログラム参加にはプログラムに要する費用(以下プログラム費用)を支払う必要があります。各プログラム費用の目安はシラバスに記載しています。海外プログラムについては、海外渡航需要の高まりや円安の影響等で目安額を上回る可能性があります。
- ・ プログラム費用の確定額(納付額)は選考結果発表時にお知らせします。
- ・ プログラム費用の納付は責任をもって指定する支払期日まで(2024 年 11 月 14 日(木)14:00)に行わなければなりません。指定期日までに納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。その場合、その時点までに発生した費用(その時点までに手配を行う必要のあった費用やそのキャンセル費用、参加人数で割るべき費用など)は学生本人の負担となります。費用の目安は以下の通りですが、あくまで目安としての概算であり、実際は参加が取り消された時点で既に発生した諸費用の総額となります。
国内派遣プログラムの場合: 数千円~数万円
海外派遣プログラムの場合: 数万円~数十万円

保険料

- ※ 詳細は受講者ガイダンスで案内します。
- ※ 実習地が海外国内両方の場合、それぞれの保険加入が必要になります。

(実習地が国内かつ宿泊を伴う場合)

- ・ 個人で既に参加している場合も含め、APU が指定する国内旅行傷害保険への加入が必要です。
- ・ 保険加入期間は、現地集合日～現地解散日となり、APU が一括して加入手続きを行います。

(実習地が国内かつ宿泊を伴わない場合)

- ・ 入学時に全学生が加入している「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」が適用されるため、別途保険に加入する必要はありません。

(実習地が海外の場合)

- ・ 個人で既に参加している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理システムへの加入が必要です。
- ・ 保険加入期間は、プログラム期間にかかわらず日本出国日から日本帰国日の全ての日数を含めなければいけません。保険料は海外渡航日程に基づき計算されますが、およその価格は以下の通りです。

渡航日数	海外旅行保険料	危機管理システム料
7 日まで	7,500 円程度	1,870 円
14 日まで	12,000 円程度	1,870 円
21 日まで	15,000 円程度	1,870 円
34 日まで	17,000 円程度	3,740 円

(参照)海外旅行保険料URL: <https://www.creohuman.co.jp/business/travel-ins/>

2. 参加において必要な手続き等

※詳細は受講者ガイダンスで案内します。

「実習地」への交通(宿泊)手配

※2024 年度より、すべて現地(実習地)集合・解散となります。

[国内プログラムの場合]

- ・ 現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通(宿泊)手配は、各自の責任で行います。
- ・ 現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。

[海外プログラムの場合]

- ・ 現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通(宿泊)手配は、各自の責任で行います。
- ・ 現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。
- ・ 出国から帰国までの経路に外務省の危険レベル 2 以上の国・地域を含む場合、Off-campus Programs に参加できません。

「実習中」の交通・宿泊手配

- ・ プログラムによって大学が手配する場合と、教員指導の下、個人で手配する場合があります。受講決定後にプログラム毎に連絡します。

3. 免責事項・留意事項

プログラムに係る各種提出物・プログラム費用納付の締切厳格化について

- ・ 受講が決定した場合、プログラム毎に提出物(誓約書、各種サーバイ等、各プログラムで提出を求めているもの)やプログラム費用の支払いについてアウトリーチ・リサーチ・オフィスより案内を行います。
- ・ **参加に必要な提出物・プログラム費等(パスポートや査証の取得・費用支払い・保険加入・大学及び実習先から指定された書類等)の提出や納付は責任をもって指定期日までにに行わなければなりません。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。**
- ・ **締切期日までの提出物提出・プログラム費納付の未完了を理由にして、プログラムへの参加ができなくなった場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。**

履修における留意事項

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合、フィールド・スタディ/プロジェクト研究との重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- ・ 既に登録済みの 2024 年度秋 semester 第 2 クォーター科目・冬セッション科目と、希望するフィールド・スタディ/プロジェクト研究のプログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間②で秋 semester 第 2 クォーター科目・冬セッション科目の履修登録を削除する必要があります。

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が正課外活動やその他研修と重複した場合も、特別な配慮はありません。

参加取消・辞退について

- ・ 上記の通り、指定期日までに提出物提出やプログラム費用等の納付を行わなかった場合、プログラムへの参加は取消となります。
- ・ 申込後の辞退は原則として認めません。
- ・ やむを得ない理由(停学など学生処分を受けた場合も含む)であっても、参加決定後の取消・辞退についてはその時点までに発生した費用を支払わなければなりません。
- ・ 参加を取り消された場合または辞退した場合、原則として成績は「F」評価となります。

4. 派遣中止について

次の条件に当てはまる場合は、大学の判断により学生派遣が中止されることがあります。

A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。

B) 実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。

C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

上記の場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

5. 実習中の危機管理・健康確認

- ・ 派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることとなります。危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

スケジュール

日程	内容
2024 年	
10/9 (水)	募集開始
10/9 (水)	募集ガイダンス 形式: オンライン Zoom MTG ID: 917 3107 0561 [日本語] 14:20-15:20 / [英語] 17:00-18:00
10/23(水) 14:00	募集締切
11/6(水)	選考結果発表
11/13(水) 5 限(16:10-)	受講者ガイダンス<出席必須>
2024 年 11 月-2025 年 2 月	事前授業 (詳細はシラバス参照)
2025 年	
1/22(水) 5 限(16:10-)	危機管理ガイダンス ※海外プログラム受講者のみ<出席必須>
2 月-3 月	実習及び事後授業(詳細はシラバス参照)
4 月	成績発表(履修登録 B 期間後)
8 月~9 月	成績問い合わせ

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後にご案内します。

プログラム受講が決定した後の提出物

【重要】参加に必要な提出物・プログラム費等の納付・提出は責任をもって指定期日までに行うこと。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラム参加取り消しとなります。

【海外派遣プログラム】

※プロジェクト研究「地政学のフロンティアー沖縄・台湾」受講者はこちらを参照すること。

日程	内容
11/14(木) 14:00	<input type="checkbox"/> 誓約書(申請の時点で、必ず保証人の同意を得ること。誓約書には申請者本人および保証人両者の電子署名が必要(オンライン提出)) <input type="checkbox"/> プログラム費用の支払い(プログラムによって、担当教員がプログラム費を案内・徴収する場合があります。その際は、教員の指示に従ってください。)
12/11(水) 14:00	<input type="checkbox"/> 受講確定後サーベイ(健康状況自己申告、プログラム広報に関わる確認、パスポート画像(申請時未提出者のみ)、日本出国・帰国日の申告、海外旅行保険のプラン選択) <input type="checkbox"/> 海外旅行保険被保険者告知書
2025/1/8(水) 14:00	<input type="checkbox"/> 海外旅行保険費用の支払い(料金は12月中旬に通知)

ビザ取得について

- ・ 各自で事前に出国から帰国までの経路国におけるビザの要・不要を確認し、時間に余裕をもって手続きをしてください。
- ・ ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、取得できない場合は受講資格を取り消します。
- ・ 再入国許可が必要な国際学生は、忘れずに取得してください。
- ※ **ビザの取得には時間がかかります。上記のスケジュールではビザ審査・取得に間に合わないため、申請時にビザ取得が必要と申告している学生には別途スケジュールを指示します。**
- ※ プログラムによって、手配の都合上ビザ画像の提出を求める場合があります。

【国内派遣プログラム】

日程	内容
11/14(木) 14:00	<input type="checkbox"/> 誓約書(申請の時点で、必ず保証人の同意を得ること。誓約書には申請者本人および保証人両者の電子署名が必要(オンライン提出)) <input type="checkbox"/> プログラム費用の支払い(プログラムによって、担当教員がプログラム費を案内・徴収する場合があります。その際は、教員の指示に従ってください。)
12/11(水) 14:00	<input type="checkbox"/> 受講確定後サーベイ(健康状況自己申告、プログラム広報に関わる確認)

フィールド・スタディ/プロジェクト研究に関する問い合わせ先

部署:アウトリーチ・リサーチ・オフィス(A棟2階)
担当者: 丸山、伊東、井戸沼、二宮、鏡
TEL: 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102
Email: atfs@apu.ac.jp

2024年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs に 参加するにあたっての遵守事項

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 基本姿勢

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならないこと。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならないこと。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならないこと。
- (4) 派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスは必ず出席しなければならないこと。
- (5) プログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考をされているため、選考結果発表後の辞退は認められないこと。
- (6) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならないこと。

2. 参加の取消・派遣の中止に関する事項

- (1) [全派遣プログラム(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されることを了承する。
- (2) [交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
- (3) 上記に加え、以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあること。
 - A) 参加態度、出席状況等を勘案し、受講不適当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 負傷、病気等で留学が適当でないと本学が判断した場合
 - D) プログラム期間中の禁止行為を行った場合
 - E) プログラム所定の継続条件を満たさなかった場合
 - F) 学籍を喪失した場合
 - G) その他学生としての本分に反した場合
- (4) 参加を取り消された場合、成績は「F」評価となる。(事前授業が開始される前に参加を取り消された場合は、「履修取消」となる)ことを了承する。ただし、交換留学、ダブルディグリープログラム、キャンパスアジアプログラムおよび短期サマー/ウインタープログラム除く。
- (5) 次に当てはまる場合は、本学の判断により学生派遣が中止されることを了承する。
 - A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
 - B) 実習先での天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象、危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
 - C) 派遣先が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

3. プログラム実施場所への集合・解散に関わる事項

[全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)]

- (1) プログラム期間中は現地集合および現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
- (2) 学生本人が航空券の手配を行い、本学が指定する期日までに旅程の提出を行うこと。
- (3) 予め本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。
- (4) プログラム参加のための渡航期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

[FIRST、サービ斯拉ーニング]

- (1) プログラムは現地集合および解散は認められず、プログラム実施期間前に個人で入国してはならないこと。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならないこと。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

4. 健康・安全管理に関する事項

- (1) [全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)] 渡航前に、日本出国および日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[FIRST、サービ斯拉ーニング] 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システムに加入すること。
[国内プログラムの場合] 本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (2) 健康管理は、自らの責任で行うこと。また、健康状況および学修支援の要否を所定の書式にて申告すること。
- (3) 既往症等がある場合は、申し出ること。
- (4) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。

ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。

- (5) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (6) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わないこと。
- (7) 予防接種について、本学から推奨された予防接種を希望する場合、各自ヘルスクリニックで病院予約の手続きを行うこと。予防接種が必須の場合、ガイダンスでの指示に従うこと。

5. 経費および補償に関する事項

- (1) 締切期日までの提出物提出またはプログラム費納付の未完了、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (2) 天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (3) プログラムに要する費用を本学に納入済みの場合、派遣中止、参加取消または辞退までに発生した費用を差し引いた差額が返金されることを了承すること。また、返金手続きには一定期間を要することを了承すること。
- (4) 本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 本人の故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならないが、本学および派遣先はその責任を負わないこと。

6. 査証(ビザ)取得に関する事項

- (1) 出発から帰国までに必要となる査証(ビザ)を確認の上、学生本人の責任で申請すること。
- (2) 必要となる査証(ビザ)は、本人の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なるため、必要となる査証(ビザ)(トランジットビザを含む)および必要書類等は、各大使館のホームページ等で各自確認すること。
- (3) 査証(ビザ)申請要件は予告無しに変更される場合があるため、最新情報を入手すること。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、査証(ビザ)発給国の定めにより渡航前に査証(ビザ)を取得できない場合以外は認められない。
- (4) 万一、査証(ビザ)が取得できない場合は、派遣または留学は取り消しとなること。また、査証(ビザ)が取得できなかったことを理由として、派遣または留学開始時期の変更等は行わない。
- (5) [国際学生のみ]プログラム実施国の査証(ビザ)以外に、日本の在留許可期限および再入国許可の条件を確認すること。

7. 履修計画について

- (1) プログラム応募に際して、履修科目および修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認すること。
- (2) 卒業までの履修に関わって問題が判明した場合に本学は特別な配慮等は行わないため、自己責任において応募を行うこと。

8. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____ (派遣先大学・機関: _____)

所属 _____ (APM / APS / ST / GSM)

回生 _____ (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____
※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

保証人記入欄 ※保証人欄は、父母・身元引受者が記載してください。

■私は、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力、本人による代筆不可)

郵便番号 〒 _____

住所 _____
※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合